

令和7年を顧みて

令和7年も残すところ僅かとなりました。本年一年間、皆さんのがそれぞれの現場で責任感を持ち、誠実に業務を遂行してくださったことに、心より感謝申し上げます。

警備業務は、安全・安心を社会に提供する使命を担っています。皆さん一人ひとりの努力が会社の信頼を支えています。ここで改めて、年末にあたり以下の点を徹底してください。

1. 規律の厳守

- ・就業規則・警備業法をはじめ、法令・社内規程を厳守してください。・勤務態度、服装、報告連絡等を徹底すること。

2. 各現場の「安全・安心」確保

- ・年末年始は、人流が増え、事件・事故の発生リスクが高まります。
- ・各現場での警戒を怠らず、万全の警備体制をとってください。

3. 体調管理

- ・年末年始は、長時間勤務や寒冷環境が続きます。
- ・自己の健康管理を怠らず、健康体で年末年始を乗り切ってください。

4. 来年へのお願い

- ・依頼者等からの信頼は、一人ひとりの警備員による誠実な行動（凡事徹底）により得られるものです。
- ・来年も凡事徹底により、確実に「安全・安心」の提供に努めてください。

終わりに、本年の皆さんの努力に改めて感謝するとともに、来年も共に力を合わせて邁進していきたいと考えております。

どうぞ良い年をお迎えください。

教育部



令和7年1月重点目標

※ 施設警備

- ・厳格で厳正な警備業務の励行
- ・丁寧で節度ある接客対応の励行
- ・冬季における健康管理の徹底

※1月の推進事項

新年を迎えるにあたって、基本を尊守し、事故のない一年にしましょう。

※ 交通誘導警備

- ・厳格で厳正な警備業務の励行
- ・交通保安用資機材の有効活用
- ・元気で明るい挨拶の励行

総務部からのお知らせ

★1月病とは

年末年始の長期休暇明けに仕事や学校への復帰で心身の不調（倦怠感、やる気が出ないなど）を感じる状態のことを言います。

冬は気温が下がることに加え、日照時間が短くなります。また、室内と室外の寒暖差が激しく体調を崩しやすい季節です。

そこで、日本生活習慣病予防協会が提唱する6つの健康習慣

「一無、二少、三多（いちむ、にしょう、さんた）」をご紹介いたします。

・一無：無煙（禁煙）… タバコを吸わない（受動喫煙も避ける）生活を心がける。

・二少：少食・少酒… 少食：腹八分目を守り、偏食を避け、よく噛んで規則正しく食べる。

少酒：お酒はほどほどに、飲みすぎない。

・三多：多動・多休・多接… 多動：身体を活発に動かす（運動する）。

多休：十分な休養と睡眠をとる（7～8時間の睡眠など）。

多接：多くの人・事・物に触れ、豊かな交流を楽しむ（孤独を防ぐ）。

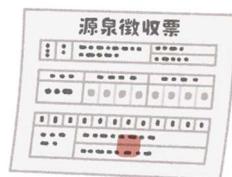


年末年始の生活習慣（睡眠不足・運動不足・ストレス）のリセット、ビタミンD不足対策、

ヒートショック予防などが挙げられ、新年から健康習慣を見直すのに最適な時期です。

★年末調整書類の提出受付は既に終了しております。未提出者はご自身で

確定申告をお願いいたします。源泉徴収票は1月の給与明細に同封予定。



※確定申告をされる方も、給与計算に使用しますので、

令和8年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書はご提出ください。

★新年前払いについて

申込日 振込日

1/7（水） → 1/9（金）（対象期間：12/21～1/6）

1/21（水） → 1/23（金）（対象期間：1/7～1/20）

※「前払い申込書」にご記入の上、申込日までに提出してください。

勤怠システムへの上下番報告が必須となります。

勤務分の50%までが申請可能金額です。よろしくお願ひいたします。



今年も1年間お疲れ様でした。
新しい年に向け英気を養い、
良いお年をお迎えください。
来年もよろしくお願ひいたします。

